

おきます指導、あるいは注意書き等の配布、広報等を通じましてのPRをいたしました。さらに警察等のパトロールをお願いする等、対策を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願ひいたします。

○秘書職員課長（高水 求君） 原議員さんの循環バスのことですが、基本的に市長が御答弁申し上げたとおりでございます。

私どもにおきましては、地元サイドに立ってバス新路線の運行について会社等と話し合った経過、あるいは先方の考え方について仕入れた状況について若干御参考までに御報告させていただきます。

まずそういった市内循環とかあるいは新路線を開設する場合の企業側の考え方といたしましては、御案内のとおり、果たして採算体制に乗れるかどうかということが大きな基本的なことでございます。要するに、その地域の広さ、人口密度、公共的施設の分布状況、催し物等の開催の状況、それからふだん市役所に集まる用事のある一般市民の数、そういうものから果たして採算がとれるベースであるかどうかということが大きな問題になるかと思ひます。

二三年前ですが、現在の福生団地から牛浜駅へ立川バスに運行してもらうについていろいろな問題がございました。路線を通じての道路の問題、交通事情の問題、それ以上に問題になりましたのが経費の問題でございまして、当時住宅公団から相当の費用を立川バスに補てんして運行しているような状況でございました。利用状況は御案内のとおり非常に少ないということでございます。現在熊川団地のところに立川バスの車庫がございすけれども、そこから福生駅に二十六往復引かれていたものでございます。大体平均乗客人員が五、六人ということでも採算が合わないということであり、そういったことを総合的に考えると、計画としては非常にむずかしいということのようでございます。

そこで、市で実際にバス会社などに仮に委託してやっただけの場合に、どのくらいの費用がかかるかということも話題になったわけでございます。大体八時間の労働時間でも、実際問題として正味運行時間は五時間程度というようなことで、大体年に千万円近くはかかるのではないかとということでございます。要はそういった利用者の公益性と財政負担の問題であるかと思ひますが、

そういう観点については、今後なお慎重に検討していくと同時に、会社なり、そういう方面での運行の実施については、今後努力が必要ではないかと考えております。

○福祉事務所長（森田 猛君） 原議員さんの御質問の中の保育行政について私の方から御説明申し上げます。

まず第一点のすみれ保育園の土曜日の午後、つくし保育園の土曜日の午後の職員のアンバランスについて御説明申し上げます。

両保育園につきましても、職員の勤務時間は時差出勤をさせておりました。平日、土曜日とも同じでございます。午前八時から午後五時までと規定されております。どこからか四時までという御発言もあったようでございますが、一応午前八時から午後五時まで両園とも実施しているということでございます。福生地区と熊川地区に分けました場合、福生地区に保育園が片寄っているという現状がありまして、すみれ保育園につきましても、土曜日の午後の保育希望者が割合に少ないということでございます。現在四名を午後五時までお預かりしているわけでございます。したがって、

職員が二名おりますので、これで十分だと考えております。つくし保育園の場合でございますけれども、現在土曜日の午後は約十七名保育しております。一応私どもで申請を受け付けいたしまして、それぞれの時間帯を調べてあるわけでございますが、この年齢別、時間別等を比べまして、申請された午後四時までは二人であるということでございますが、定められた基準によりまして——人間を数字で割るということは非常に失礼なわけでございますが——二、三人で足りるわけでございますが、一応二名ということで保育をしているわけでございます。なお、それ以降の時間はパートでやっておりますが、パートは無資格でございますので、二名では無理であろうということから現在三名を採用いたしました。朝と午後四時以降実施しているわけでございます。職員であれば有資格者でベラランであります。無資格者の場合はその辺につきまして問題があるということ、それからなおこれらのパートを時間をさかのぼってやってみればということもあります。これは職員組合との関連もございますので、一気にということは無理であると考えられます。現在は保護者の希望とは言えませんが、現在の段階では支障なく要望にこたえているということでは

ございます。

長時間保育につきまして是非常に問題があるわけでございまして、公務員等につきましては土曜日は半日でございますので割合にいいわけでございますが、問題は自家営業者にあるわけでございます。自家営業者と申しますと、午前十時ごろから夜の八時、九時というような関係がございまして、これを含めましての長時間ということは各市でも非常に問題になっておりますが、そういうものまではなかなか手を差し伸べていけないというのが現状でござい

ます。

次に民間保育園の土曜日の関係でございすけれども、この問題につきましては、市と又違いました土曜日を全くやっていないわけではございません。民間保育園の場合につきましては、いわゆる児童福祉法の制定規準によりまして、施設の長がそれを定めるということになっておりまして、保護者と話し合いの上で、現在真に必要な方はやっております。それからなお保育行政ということで職員のいわゆる職員会議、カリキュラム等につきましては必ず時間が必要であるということで、市の場合には時間外にもそれらをやらせてあるわけで

ございますが、民間におきまして、特に西多摩地区では土曜日の午後を、お預かりした子供の事故防止、それから保育行政をどういうふうにしたうよろしいかということに当っているのが現状でございす。それでも保護者との話し合いによりまして、どうしても午後二時あるいは三時という場合にはお預かりしております。これらにつきまして市の方も積極的に園長等にもお願いいたしまして、なるべく保護者の要望にこたえるようにしていく方向で今後ともお願いし、進めていきたいと考えております。

次の給食の関係でございす。給食費の算定につきましては国、東京都それから市の十七回の補助でございす。大体一カ月の保育日数と申しますのは二十五日でございす。給食費の算定につきましては、国も都も市もいたしまして二十二日で計算しております。と申しますのは、やはり食費に対して人員で割り合をいたしますと、休む子供さんというところで、こういう算定がされていくわけでございす。それから給食の問題につきましては、おやつが幾ら、お昼ごはんが幾らというように算定されておられん。一括して給食費といたしまして、例を挙げますと、三歳以上見である場

合には一カ月三千二百十八円、三歳未満児の場合には一カ月四千六百二十七円、これが現在の状況でございます。なお、脱脂粉乳を使っているということもあるわけでございますが、確かに脱脂粉乳よりも生牛乳の方がいいとは思いますが、量、この脱脂粉乳につきましても、都から各園に対して年間使用量の要望がくるわけでございます。したがって、われわれといたしましては、脱脂粉乳そのものが余りにも栄養的に劣るとは考えておりません。栄養価で劣るという問題があれば、都からもうそういう要望はないのではないかと考えております。

なお、市といたしましても、できるなうば脱脂粉乳でなくて、そういうような方向に持っていくたいということでは、いろいろな面で指導はいたしたいわけでございますが、そうしますと主食の方に影響が出てくるということでございます。都でも年に二回、特に給食費等につきましては監査も厳しいわけでございます。われわれといたしましてもカロリー、それからたん白質等に重点を置きまして、これが余り落ちないように、さうにようになるように今後十分指導していきたいというふうに考えております。

○一番(原 敏子君) 自席から再質問させていただきます。

まず第一点目の海と山の家ですが、これについては抽象的なお答えでよくわからないのですけれども、これはつくらないということなのか、これから検討していくということなのか、もう一度はっきりさせていたいただきたい。

次に市営プールの時間延長と送迎バスの問題ですけれども、この時間延長の問題では、ナイターの設備をつくるにはお金もかかるし、虫の問題も云々と言われましたけれども、夏の間は七時ごろまでは外に出ていても明るいいということでは皆さんも御存じだと思えますし、そのくらいでしたら幼児がプールに入って水遊びをするわけではないのです。健康の面でどうもと言われましたけれども、やはり市民の青少年の問題としてある程度考えていたいただきたいということ、もう一度それをどう考えていただけるのかお願いしたい。

送迎バスですけれども、昨年の定例会で森田議員が、やはり老人バスを使つてということとで一般質問されましたけれども、そのときには検討するということお答えをいただいていると思います。しかし、老人バスは老人バスなりの役目があるし、市のバスは市のバスなりのいろいろな使い道もあると思います。ですから

私は夏の間の二カ月間だけフルへ向ってのバスを運行するという事で、ある程度検討していただきたいと思うのです。ただ運輸省との競合の問題があると言われましてけれども、やはり無料であるか、有料であるかというところから検討していただきたいということなのです。

とにかく子供たちが奥多摩街道や信号があるだけの道を——自転車道路でもあれば又別ですけれども、そういう道を友だち同士で何人か並んで行くということが、幾分学校の方から指導していただいても、私は子供の力というが、そういうものは無限であるし、親がいつも見ているということでもないし、教員がついているということでもない。そういう中で子供の交通事故、子供の命ということを考えるときに、やはり二カ月間くらいは出しても財政面からいってもそんなに大したことはないのではないかと思うのです。この点、もう一度聞かせていただきたいと思います。

それから市内循環バスけれども、採算がとれるかどうかというようなことは問題外というところかと思いますが、そういうことを考える前に、福生の熊川住宅から福生団地へ行くのにバスが出ているか、加美平団地へ行くのにバスが出て

いるかという市民の足の便のことから考えていただくならば、前向きに検討すべき問題ではないかと思うのです。せっかく体育館ができたり、今度市民会館ができますけれども、そこへ行くのにも自転車に乗れないような人や、自転車では余りにも距離が長く遠い人たちのためにも、これからの福生のためには市内循環バスが必要になってくるのではないかという事で、前向きに検討してほしいのです。日野市でもついこの間出ましたけれども、日野市の場合もハコースに分けて市内循環バスを来年度からやっていくということで検討しているという事を聞いておりますが、やはりこの財政困難なときでも必要なことはやっていかなければいけないのではないかと思えます。それからどういう点で検討していくというのか、前向きにするのか、ただ書類上で検討していくのか、もう一度はっきりさせていただきたい。保育行政ですが、所長は間違えられて……すみれ保育園は土曜保育ではなくて、昨年の十二月に私が一般質問してあります長時間保育のことです。私はすみれ保育園では長時間保育がないので、土曜日の午後というのは大体お昼で帰るような仕組みになっているように聞いております。特にすみれ保育園の土曜日の午後ですけれども、パートの人だから三名でちょうどいいというこ

とは本式ではないと、そのように私は思いますけれども、ただ不自然なのは、それでは二名の保育さんが残って二名の保育さんの定員の分しか子供を預かっていただけないというような現状というが、もっと預けたい親がいるけれども、ここまでという線が決められていて、それ以上の人はとにかくお昼に一度迎えに行つて家に置いて、それから又仕事に行つていくという現状があるということを知りております。やはり三名のパートの皆さんがいれば平日は三名の方で三名分を見ていくのではないかと思いますか、その点ちょっとお答えいただきたいと思いますが、土曜日だけ二名分を三名で見るということは矛盾しているのではないかと思うのです。ほかのお母さんにしてみればおかしいと思うのは当然だと思ふんです。土曜日の午後の私立保育園ですけれども、真に必要な人は行つていふと言われましたが、この土曜日の午後の保育は、私は普通の日の保育と同じように、長時間保育を実施してない保育園ではやはり五時まで見るのが当然だと思ふし、二時から三時までとつても、勤めていふ人でお昼に終わる人は二時には帰れると思ひますけれども、五時に終わる人は二時や三時には帰れない。それでどうしても必要だからということも園に言つても、どうしても見れないという答えをいただく

いていふということも聞いておりますので、所長と私の違いがそこにあるのではないかと思ひますが、その辺を把握してほしいと思ひます。

給食なんですけれども、都から要望があるから脱脂粉乳を使つていふということですが、これは福生市の福祉事務所の方から脱脂粉乳を使いなさいというふうな推薦はしてないのではないかと思ふんです。東京都立の福生保育園の中では、乳児のおやつ、もちろんお昼の献立も見つていますけれども、皆牛乳やヨーグルトなど生の製品を使つていふんですけれども、しかし杉の子保育園の場合ははなはだ激しいと思ふんです。乳児にしても幼児にしても一度も牛乳を飲ませてもらつていないというところに至つて、私は福生市の十七円が本当に生かされていふかどうか、福生市の福祉事務所としても嚴重な監査をしていただきたいと思ふんです。同じ保育料を払つて都立保育園へ行つていふ子供は牛乳を飲んでいて、杉の子第二保育園に行つていふ子供は脱脂粉乳を飲んでいふということがある。私は子供に対するカロリーやたん白質がほかの食品でとられていふのはいいながら、やはり飲みやすい牛乳をもっと子供たち

に飲ませるよう指導してほしいということです。

それで、ここで強く聞きたい

のは、十七円の使い道を監査していただけるかどうかということです。当然、監査しなければいけないようになっていなければならないけれども、これをもっと厳格にしていただきたいということをお聞きしたかったのでお願いいたします。

○議長(貫井喜代次君) これより一時まで休憩いたします。

午後零時六分 休憩

午後一時一分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政課長(上野重勝君) 原議員さんの御質問にお答え申し上げます。

山の家と海の家をつくるのかつくりたくないのかということですが、現時点では先ほど説明したとおりでございます。御案内のとおり二月二十四日だと思いますが、基本構想を議決していただきまして、目下基本計画を策定中でございますので、その中で十分研究していきたいと思っております。

○教育委員会社会教育課長(小野光朗君) 原議員さんの御質問にお答え申し上げます。

プールの時間延長の件でございますけれども、現在でも六時で締めまして、それから職員が三十分から四十分翌日の準備をしております。そういう面とか、アルバイトの労働条件等の現状を見ますと延長はちょっと困難かと思われまして、よろしくお願いいたします。

それと市営プールに関連する循環バスの借り上げの件でございますが、結局プールのみを、ただ交通の問題という側面でも、学校とかさまざまな社会の中でプールだけを取り上げるといふ問題が、今後どこまでやっていかという面で非常にむずかしいと思っております。やはりそこへ通ってくるという点とも大変な中でございますけれども、やはり勉強の一種だと思っております。現状ではまだちょっと困難かと思われまして、御了承願いたいと思っております。

○秘書職員課長(高水 求君) 循環バスのことでございますが、当初お断りいたしましたとおり、会社側と私どもの事務ベースでの話でございますので、会社側の考えを申し上げたわけでございます。市が採算がとれるかどうかを申し上げたわけではございません。全体的なバスの路線というものについても今後勉強して考えていきたいと思っております。

○福祉事務所長(森田 猛君) すみれ保育園の長時間保育の問題でございすけれども、現在すみれ保育園で午後五時以降の希望者は一名でございす。これは市外に職業を持っていらっしゃる方でございす。われわれといたしましてはまだ一名ということであり、すみれ保育園においては長時間の特例は必要ないんじゃないかと。いかということとで実施してありません。

なお、この問題につきましても、当初年度初めにおきましても、措置する段階におきましても、長時間保育を受けたいという者は、それなりの実施している保育園へ行くようにしてございす。

それからつくし保育園の関係のパートの問題でございすけれども、これらにつきましては平日、それから土曜日におきましても同じことが言えるのではないかと感じがしております。一応平日の場合は午後五時までの保育の希望が非常に多いということで、午後四時四十五分までは職員六名でやり、午後四時四十五分から午後五時までは四人の職員でやっておりますので問題はなれないと思ひます。ですから、さらにパートで実施する必要はないと思ひます。土曜日につきましては、なるほど確かに幾らでも受け付けますよ、とい

うことになりますれば、おそらく相当の希望が出てくるのではないかと考えられるわけですが、それを今度実施するにつきましては、パートだけではとても不可能であります。これは先ほど申し上げましたとおり、パートと正規の職員の混合ということの職員組合との問題等も現段階ではあるわけでございす。それがために、職員を又何人が採用しなければできないという事態も起こるわけでございす。全員の希望には沿いたくないということで、どうしてもやむを得ないものについて十七名をお預かりしているということとでございす。

それから民間保育園の給食の脱脂粉乳あるいは牛乳という問題、又、監査という問題でございすけれども、確か脱脂粉乳につきましては、カロリーもタンパク質も全く劣っていないという話を聞いております。なお、牛乳でも飲まない子もいるし、又、野菜もきらいな子もいるだろうし、百人が百人とも全部それに合致するという給食をすることは、各家庭においても不可能と思ひます。集団生活に慣れさせるためということでございすので、栄養価等関係なければそういうものはだめというわけにはいかないのじゃあないかというふうに考えられるわけでございます。

それから十七円の監査ということもあって、それでございすけれども、これは私、しばしば申し上げているわけでございす。東京都においてベテランの指導員——民生局指導部の職員が毎年来まして、国、東京都それから市の金額を含めましての監査、それにはわれわれ職員も立ち合っているわけでございす。

なお、社会福祉法人でございすので、伝票あるいは現金出納簿、これらによりまして非常に厳格に監査を受けるわけでございすので、安い物を購入したからといってほかに流用することはありませんし、又できない仕組みになっております。したがって、特別にわれわれの方で独自に保育園を監査するということも、いまの段階では年二回東京都で精密に実施いたしますし、又、都の方でもぜひ中に入、っていただきたいということでもございすのでそれに参画し、都と立ち合いで一緒にやっておりますので、監査等は実施しております。

○一番(原 敏子君) 海や山の家はそうのように基本計画に書かれておりますので、そういう点では他市の状況を見ながら、又、青少年の非行が大きく叫ばれている中にあってもこれを設置していただくよう努力していただきたいと思ひます。

それと市営プールの時間延長とバスの問題で要望をしておきますけれども、市内にある青少年のサークル、そういうサークルの人たちに一度使用時間の問題等も聞いていただきたいと思ひます。

それとバスの問題ですけれども、教育上どうしてもできないとか言われますけれども、しかし、子供の命がかかっているというところ、オーバーかも知れないけれども、このような奥多摩街道とかの交通事情の中で、あのプールへ行きたいということを十分に配慮していただきまして、前向きに検討していただきたいということを強く要望いたします。

それと市内循環バスですけれども、これを市の行政としてやっていく考えがあるかどうかということを私は一般質問でお聞きしたのですが、今後の課題として、当然市民の足を確保していくためには、利潤を追求する会社の西東京バスや立川バスではとても市内循環バスはできないと思ひます。ですから、そのできないところを市営バスで市民の足を確保するというところから前向きに検討していただきたいのです。これはプロジェクトチームに入るかどうかわかりませんが、そういう点でも考えていただきたいと思ひます。これは次の機会にもう一度よくお聞

きしたいと思ひます。

最後に保育行政ですけれども、確かにつくし保育園で長時間保育を行うときにも、すみれ保育園と同様に、やる前には希望者がないというような話がありました。しかし長時間保育を実施すれば……、たとえば都立福生保育園の長時間保育とかやよい保育園の長時間保育に子供が行くからということではなく、自分の近所にある保育園に預けられるということも考えていただきたい。ぜひこの長時間保育を子供がいらないからやらないということではなく、始めていただければつくし保育園のように長時間保育を希望する家庭はぜひあるということとは言えると思ひます。

それから土曜日の保育でございしますけれども、先ほど午後にはカリキュラムをして保育方針等の話し合いを行っているからできないと言われましたが、福生の中で比較的いい保育をされていると言われている都立福生保育園等では、土曜日の午後でもちゃんと六時まで希望により子供を預かっているという現状があるわけです。その中でもちゃんとした保育の内容が実施されているということを踏まえて考えていただければ、どうしても土曜日の午後に職員の打ち合わせをするから保育

ができないということはあてはまらないと思ひます。こういう意味で民間保育園に市立の保育園が見本を示していただき、私立の保育園にもこのような指導をしていただきたいと思います。

給食の問題では、確かに脱脂粉乳ではカルシウムとかビタミンB₂が多く含まれてカロリーはよいわけです。ただ脱脂粉乳だけを子供に溶かしてやったのでは子供は飲まないわけです。お砂糖を入れて飲むとビタミンB₂や大事なカルシウムがみんな帳消しになってしましましてカロリーだけがぐっと上がる。これは栄養士さんに聞いたのですが、この脱脂粉乳でカロリーをとり過ぎてほかの食品でカロリーをとらない。言ってみればそんなに主食を多くしなくてもカロリーが上がるという仕組みになりますので、これはどうしても子供たちには牛乳を与えた方がいいのではないかとこのことを聞いておりますので、脱脂粉乳だからたん白質とかがあるということではなく、脱脂粉乳にまぜられるお砂糖のことも考えていただければ、カルシウムやビタミンB₂がなくなりますので、本当に大事な子供たちにそういう給食を食わせているのでは、大事な体づくりができないと思ひます。又、虫歯の原因にもなりますので、その点考えていただきたいと思います。